

農業地域における高規格堤防事業展開方策

株式会社間組 大阪支店 土木部 小池 太規洋*

東京氾濫区域等を洪水から守る上で優先度が高い高規格堤防整備の対象区間（約220km）のうち約5割は農業地域である。従来、高規格堤防整備にあたってはまちづくりと一体的に整備を進めることとされてきたが、その後の社会経済状況や土地利用のあり方からすると、農業地域では、従前の土地利用を基本とし整備推進することが適切と考えられ、農業農村整備事業との共同事業での推進策を検討してきた。

現在までの主な検討事項は、事業の導入のしやすさ、気運が高まりそうなところなどを緊急整備区間全川に渡り調査し、現在の土地利用および過去の事業導入の状況などについてまとめ、これをもとに事業地区を選定することを開始した（地域総合調査、事業化適地調査）。また、高規格堤防整備後の土地利用を従前のように水田として整備する場合の技術検討をし指針のかたちでまとめた（水田造成検討）。また、基本事項の調整を目的に農業地域における高規格堤防整備に関する農林水産、国土交通両省連絡会を平成11年1月に組織し、事業化の仕組みのガイドラインを検討してきた。

以上のことから、共同事業の仕組みをはじめガイドライン

は概ね出来上がり、整備推進における留意点が整理され、特に、具体地区で早期に地域合意形成を図ることに重点をおいた取り組みを行なっている。

今後の展開として、高規格堤防を農政事業との共同事業で整備した事例（完成イメージ：図-1）がないことが、地権者の不安となっており、合意形成を遅らせている。地元農業従事者の営農の将来への不安が大きな問題の1つであるので、その解消のための試験盛土・耕作などの検討も重要である。水田地帯では営農体制の構築が課題となっており、このことに関しても検討し、規模拡大や施設機能の充実が将来の営農にメリットが十分あることを地元地権者へ説明できるようにしていくことが大切であると考えている。



図-1 完成イメージ

補助スーパー堤防と市街地の一体整備方策



研究第二部 主任研究員 寺島 清美

いわゆる補助スーパー堤防整備事業（特定堤防機能高度化事業）は、通常の堤防機能強化、地域の防災性能の向上、親水性の向上等を狙ったものであり、超過洪水対策として行われている直轄河川のスーパー堤防（高規格堤防整備事業）とは堤防定期断面の考え方及び事業の仕組み等が異なっている。直轄スーパー堤防は、現況地盤から計画堤防高間の比高(H)の約30倍（30H）を目途として、計画堤防天端（裏側）より現況地盤にすりつく範囲を「高規格堤防特別区域」として河川区域の設定を行うこととしている。一方、東京都隅田川における補助スーパー堤防の事例では、計画天端（裏側）より「河川保全区域」の限度幅である50.0mの範囲で現況地盤にすりつく線を定期断面としている（図-1参照）。

補助スーパー堤防と市街地の一体的整備の目的

治水の安全性の向上

耐震性の高い堤防に改良。

地域の防災性能の向上

水と緑のオープンスペースを創出することにより、沿川地域の災害時の避難空間、水陸の避難経路の確保及び

地域の防災ネットワークの形成を促す。

水辺を活かした魅力あるまちづくり

水と緑のオープンスペースと調和した魅力あるまちづくりを促進する。などが考えられる。

東京都での事例を見ると、大規模工場の敷地を活用したスーパー堤防整備であり、当然、市街地整備の発意の基に河川事業との一体整備が考えられるが、密集市街地での整備は調整すべき事項が多く、また、課題を多く抱えているのが現状である。しかし、木造家屋密集の地区は防災上危険性を抱えており、安全性の向上は必要とするところである。

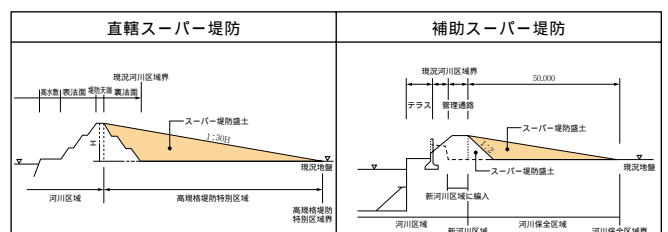


図-1

*前研究第二部 主任研究員